

第1回南幌町地域包括ケア推進会議
第1回南幌町高齢者虐待防止ネットワーク会議
第1回南幌町認知症初期集中支援チーム検討委員会

議事概要録

日 時 令和5年8月23日(水)
16時00分より
場 所 あいくる 2階会議室

◎出席者 委員15名

三浦、佐久間、加藤、棟方、大沼、島、山田、濱田、藤井、本間、林、三歩、山上、
横川、吉田委員

◎欠席者 0名

町 谷藤課長、中村、舩館主査、大森主事、佐藤参与、紺野主任、梶田コーディネーター

1 開 会

只今より第1回南幌町地域包括ケア推進会議、高齢者虐待防止ネットワーク会議、南幌町認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催させていただきます。

2 町長挨拶

開会に先立ちまして、大崎町長よりご挨拶をいただきます。
大崎町長よろしく申し上げます。

～町長挨拶～

これより協議事項に入らせていただきますが、任期改選に伴い(1)の会長、副会長の選出が必要となります。そこで会長選出における仮議長を大崎町長にお願いし、協議を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

3 協議報告事項

町 長

それでは会長の選出について、仮議長を努めさせていただきます。どのような方法で選出したらよいか、委員の皆様方にお諮りいたします。

委 員 事務局案があればお聞かせください。

町 長 事務局案がありましたらお願いをいたします。

事務局

事務局といたしましては会長に知識・経験ともに豊富であります三浦委員にお願いできればと考えています。

町 長

ただいま事務局より会長には三浦委員という案が示されましたが、他に皆様ご意見ございませんでしょうか。

委 員 意見なし

町 長

ありがとうございます。それでは三浦委員を会長にすることにご異議がなければ、皆様の拍手をお願いいたします。（委員全員拍手）

ありがとうございました。それでは会長が決定しましたので、私はここで退かさせていただきます、三浦会長、引き続き恐縮でございますけども、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

大崎町長ありがとうございました。なお町長におかれましては、この後他の公務が入っており、ここで退席となりますのでご了承願います。

町 長 皆様どうぞよろしくお願いいたします。（町長退席）

事務局 では三浦会長、前の席の方に移動願います。

会 長

ただいま会長に選出させていただきました三浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして副会長の選出の方ですが私の方でご指名させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

副会長には社会福祉法人南保福祉会南幌みどり苑に勤務されております佐久間委員に副会長をお願いしたいと考えております。

佐久間委員を副会長に選出することに異議がなければ拍手の方をお願いいたします。

(委員全員拍手)

はい、ありがとうございました。

承認いただけたということで副会長には、佐久間委員ということでよろしくをお願いいたします。

それでは、(1) 会長副会長の選出が決まりましたので事務局の方に戻したいと思います。よろしくをお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それではこれからの議事進行につきましては、南幌町地域包括ケア推進会議設置要綱第6条の規定に基づき会長が議長となって進めていくこととなりますが、協議報告事項に入る前に三浦会長よりご挨拶をいただきます。三浦会長よろしくお祈いします。

会 長

皆様改めましてお疲れさまでございます。

先ほど町長もおっしゃっていましたが最近非常に気温の高い日が続いていますが、この会議については年2回ですが皆様のご意見、ご協力を得ながら、この会をスムーズに進行させていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは協議事項の方に移らせていただきます。(2) 南幌町地域包括ケア推進会議についての協議に入らせていただきます事務局より説明をお願いいたします。

事務局(中村)

高齢者包括グループの中村と申します。よろしくお願いいたします。

それでは私の方から、南幌町地域包括ケア推進会議につきましてご説明させていただきます。

資料の1ページをお開きください。黒く網掛けをしております箇所をご覧いただきたいのですが、本会議は地域包括ケア推進会議と高齢者虐待防止ネットワーク会議認知症初期集中支援チーム検討委員会も兼ねております。

高齢者における対応や認知症における町としての支援などを記載にある各構成員で検討を行いその内容をこのケア推進会議で情報を共有し、ケアシステムの充実を図っております。

今後も地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの実現が求められていますので、迅速および適切な支援に向け、この会議を通じて、地域課題を発見し、地域に必要な資源開発や地域作りを目指していきたいと考えております。

また飛びまして資料の40ページに資料編といたしまして、各運営方針や実施要項等をご参考までに添付させていただいております。お時間のある時にご覧いただければと思っております。

簡単ではありますが南幌町地域包括ケア推進会議の説明は以上です。

会 長

ただいま事務局より説明がありましたが委員の皆様から何かご質問ご意見の方ありますでしょうか。

■質疑応答なし

では、ご質問がないようですので、続きまして（3）南幌町の高齢化の現状についての協議に入らせていただきます。こちらも事務局から説明の方お願いいたします。

事務局（大森）

はい、高齢者包括グループ大森と申します。よろしくお願いいたします。

私からは（3）南幌町の高齢化と現状について説明させていただきます。

2ページをご覧ください。

こちらは令和5年4月1日時点での高齢者数に関する表となっております。表を見ますと、令和4年4月1日からの1年間で、高齢化率は減少してございます。ただ、65歳から74歳以下の方の人数が31人の増。70歳以上の方が25人の増となっており、高齢者数が減少したわけではなく、64歳以下の方の人口が増加したことが要因となっております。

次に3ページをご覧ください。

こちらは令和5年4月1日時点での認定者数に関する表となっております。

令和4年4月1日からの1年間で認定者数が18人の増となっており、内訳を見ますと要支援認定者数が30人の増、要介護認定者数が12人の減となっております。認定者数が増加したことにより、あわせて認定率も増加となっております。

次ページをご覧ください。

令和5年6月末までの認定者数および各サービスの利用者の増となっております。

認定者数の総数は500人。内訳としましては、第1号被保険者が492人、第2号被保険者が8人となっております。各サービスの利用者数は居宅サービスが160人、地域密着型サービスが69人、介護老人福祉施設が57人、最後に介護老人保健施設が30人となっております。

下段の町内の介護サービス状況ですが、記載の通りとなっております。

後ほどご覧願います。私からは以上となります。

会 長

ただいま事務局から報告説明がありましたが、委員の皆様から何か質問等ありますでしょうか。

■質疑応答なし

ではご質問がないようですので、続きまして（4）地域包括支援センター運営についての協議に入らせていただきます。事務局の方から説明の方お願いいたします。

事務局（大森）

私から、地域包括支援センターの事業についての令和4年度事業決算と令和5年度事業予算についてご説明させていただきます。

初めに令和4年度事業決算から説明させていただきます。

5ページ一般会計決算書をご覧ください。

収入は、介護サービス事業収入として、決算額合計350万3460円で予算額に対し81万1540円の減となっています。

支出は介護予防計画作成委託料の減などにより、決算額合計320万3220円で、予算額に対し68万6780円の減となっております。

続きまして6ページ、介護保険特別会計決算書でございます。こちらにつきましては7ページの別紙①、8ページの別紙②の合計となっておりますので、別紙の方で説明させていただきます。

7ページの別紙①介護予防日常生活支援総合事業分をご覧ください。

まず収入ですが、支出対象事業費に対し、国から25%、40歳から64歳の方の介護保険料2号保険料が27%、北海道と町がそれぞれ12.5%、1号保険料23%と保健者努力支援交付金となっております。

続きまして支出ですが、主な減額の要因として、一般介護予防事業費の報償費および委託料であり、こちらは新型コロナウイルスによる快足シャキットと倶楽部や水中運動教室が中止になったことに伴うものです。決算額合計として、1,089万2,828円で予算額に対して128万1,172円の減となっております。

次に8ページ別紙②包括支援事業・任意事業分をご覧ください。

収入についてですが、こちら支出の対象事業費に対して国が38.5%、道と町がそれぞれ19.25%、1号保険料23%と保健者機能強化推進交付金および雑収入となっております。

支出における主な減額の要因としては、任意事業の役務費成年後見人における成年後見開始申立手数料扶助費の青年後見人の報酬助成の対象者がいなかったことや、委託料の配食サービス事業の食数が当初の予定よりも伸びなかったことによるものです。決算額合計1191万3024円で予算に対し、107万976円の減となっております。

以上、令和4年度事業決算となります。

続きまして、令和5年度事業予算について説明させていただきます。

9ページをご覧ください。

収入については、介護サービス事業収入として463万1000円、前年度に対して31万6000円の増で計上しております。

支出は予算額合計390万4000円、前年度に対し1万4000円の増で計上しております。

次ページをご覧ください。

こちら11ページ別紙①、12ページ別紙②の合計となっておりますので、別紙で説明させていただきます。

11ページ、別紙①をご覧ください。収入については令和4年度と同様の支出対象事業費に対する負担割合となっております。

支出については、介護予防・生活支援サービス事業費では負担金補助および交付金を147万3000円の増、一般介護予防事業では、水中運動教室の指導員謝礼の支出科目変更に伴う委託料の54万8000円の増になっており、予算額合計1531万3000円、前年度に対して201万9000円の増となっております。

次ページをご覧ください。

別紙②包括的支援事業任意事業分になります。

収入については、令和4年度と同様の支出対象事業に対する負担割合となっております。

支出については包括的支援事業で、ケアマネ更新対象者が前年度は0人だったのですが、今年度は2名いるため、10万6000円の増、在宅医療・介護連携推進事業では、在宅医療・介護連携推進事業研修会の講師謝礼として3万4000円の増、生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーターの人件費にかかる経費で24万5000円の増、任意事業では、委託料のシルバーハウジング生活援助員派遣事業の人件費増額に伴う23万4000円の増、予算額合計で1493万1000円、前年の予算で63万6000円の増となっております。私からは以上となります。

事務局（中村）

はい続きまして、13ページからの事業実施内容の説明の前に少し飛びまして、資料39ページをお開き下さい。A3の折込部分です。地域支援事業および高齢者福祉事業の概要について説明させていただきます。

地域支援事業は高齢者が介護にならないための予防や要介護状態となった場合においても、地域でできる限り生活できるためのサービスの事業と位置づけられており、介護保険法の中に、地域支援事業が定められております。

地域支援事業を大きく分類すると、介護予防日常生活支援事業、包括的支援事業を次ページにわたり任意事業となりまして、そこからさらに枝わかれし、各事業の概要が設けられております。

この表には各事業に概略を記載し、括弧書きで記載している取組みが、令和5年度の南幌町における取り組みを計画している事業の内容となっております。

例えば介護予防日常生活支援事業にある一般介護予防事業には、下の黒点のある記載のあります介護予防把握事業から一般介護予防事業評価事業があり、介護予防活動支援事業では、地域において住民が主体的に取り組む事業として位置づけられており、事業内容としては、カフェサロンやふまねっと事業などがあります。

40ページに記載のあります高齢者福祉事業では、老人福祉法の中で位置付けられており、高齢者福祉事業の概要および事業の内容を記載しております。

主として高齢者在宅支援事業があり、右の写真については安心キット見守り事業におけるケースや、その中に入れる情報紙の一部を載せてあり、この用紙にかかりつけ医や緊急連絡先の記載などを記入するようになっております。

この情報誌の記載内容が古いものになっていることも多く、民生委員の方の協力や広報での周知、保健師の訪問等により、最新の状況となるように努めているところであります。

以上で簡単ではありますが、地域支援事業および高齢者福祉事業の概要について説明を終わらせていただき、事業実施内容につきましては、紺野より説明いたします。

事務局（紺野）

高齢者包括グループ紺野と申します。私からは、地域支援事業および高齢者福祉事業についての令和4年度に実施した事業を抜粋して説明させていただきます。

13ページをお開きください。令和4年度も新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言など感染拡大が懸念される中でしたが、介護予防状態になることの予防を念頭に置きながら、地域ですべき事業について、一時的に中止することはありましたが、感染対策を講じながら実施させていただきました。その概要について説明させていただきます。

まずは資料13ページ。介護予防事業の中の快足シャキットと倶楽部です。

こちらはあいくると夕張太ふれあい館の2ヶ所で開催しており、体操をメインとしておりますが、参加者にとっての外出の機会となっており、また、参加者同士で交流できるということも、体操以外に参加している楽しみとなっているようです。

続きまして14ページ下段になります。水中運動教室です。令和4年度は曜日により強度を変えて実施しております。

続いて15ページの高齢者生き生き健康麻雀です。こちらは高齢者の仲間作り、生きがい作りを目的に、社会福祉協議会に委託している事業となっております。

続いて16ページ地域リハビリテーション活動支援事業です。令和3年度からの新規事業として始まった事業でしたが、令和4年度においても継続しており、町内の老人会や団体等へ町内のリハビリ専門職を派遣して、身近な地域で介護予防のための講話や体操をできる機会として実施しており、参加者からも好評を得ております。

続いて17ページの地域作りサロン運営事業です。こちらは地域の自主グループが開催運営する場として、高齢者が気軽に集まることができ、社会的孤立感の解消や地域での支え合いを推進するものとなっております。こちらも社会福祉協議会に委託している事業となります。

各サロン、それぞれで創意工夫をしながら実施しておりますが、地域参加者が増えていない状況があります。各サロンのボランティア同士が互いの工夫を知れる機会として、年に1回、意見交換会を実施しています。令和4年度はボランティアスタッフを対象に認知症サポーターステップアップ講座を受講してもらい、認知症になっても参加できるカフェサロンとして認知症カフェサロンとしても位置付けをさせていただきました。

続いて19ページの下段総合相談窓口です。相談については、多岐にわかるんですが、入院を機に介護申請の相談や介護全般に係る相談、認知症や医療に係る相談など多岐にわたっております。初期の相談から、また様々なサービスへの繋ぎ等の支援を実施しております。

続いて20から21ページの高齢者虐待地域包括ケア個別会議および23ページの認知症初期集中支援推進事業については、この後の議事(7)(8)(9)にて説明させていただきます。

続きまして、少し飛ぶのですが27ページ配食サービスです。昨年より実人数は減っておりますが、自分で調理が困難な高齢者にとっては、なくてはならないサービスとなっております。また、安否確認の目的もあることから、高齢者の異変に早期に気づくことができるサービスです。これからも必要な方には支援できるよう実施していきたいと思っております。

続いて、29ページ除雪サービスです。除雪サービスの申請件数は昨年より増えておりますが、対象年齢を65歳以上から70歳以上に引き上げたことで、利用決定は昨年度より減っております。ニーズは高い事業となっておりますが、担い手や農家地区などの課題はあるため、今後も体制構築体制が構築できるよう検討が必要な事業となっております。私からの説明は以上となります。

会 長

ただいまの事務局からの説明につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見等ありますでしょうか。

■質疑応答なし

はいではご質問がないようですので続きまして(5) 地域密着型サービス事業所についての協議に入らせていただきます。こちらも事務局の方からお願いいたします。

事務局（中村）

それでは資料31ページをお開き下さい。

平成18年度の介護保険法の改正により、南幌町民だけが利用できるサービス事業所ということで、資料32ページ下段の表に記載しておりますグループホームみどり野の里からデイサービスセンターみどり野の事業所が、地域密着型サービス事業所となっております。

指定居宅介護支援事業所アザレアと、南幌みどり苑居宅介護支援事業所は、道が指定する事業所として定められておりましたが、介護保険法の改正に伴い平成30年度から町が指定権限を持つ事業所となったことから、令和元年度より密着型サービス事業所と同様に南幌町が指定更新の許認可事務や運営指導を行うこととなっております。

31ページに戻りまして、①の運営指導では令和4年度は3事業所において実施をしております。

状況といたしましては施設内の整備状況の点検やケアプラン、モニタリング状況、虐待防止、身体拘束廃止への取り組み、職員研修、防災対策等の現状を確認し、各事業所とも重大な問題は見られませんでした。

②の集団指導では、道からの資料をもとに、管理者と町で共有意識が持てる年に1回実施をしております。

31ページから32ページ上段にかけて記載しております、2のグループホーム運営推進会議ですが各グループホームで実施された実施日を記載させていただいてますが、令和2年度より新型コロナウイルスにより施設内での実施や、地域関係者が集まったの会議ができず、管理者と町の職員で情報共有を行っていました。令和5年度は引き続き施設への立ち入りを制限することもありまして、開催場所をあいくるとし、民生委員や老人会会長、入居者のご家族を含めて行う形式に戻し、地域関係者と情報共有を図っているところでございます。

3のグループホーム連絡会議は3ヶ月に1回実施し、集団指導とは別に実施している会議で、各グループホームの管理者が集まり、入居者の状況や各グループホームの取り組み内容など、現在困っている事案例を情報共有し、ケアの質の向上に努めているものでございます。

令和4年度においても新型コロナウイルスの影響により予定通り実施できない状況ではありましたが、今年度は5月中旬に集まり第1回目を開催してございます。

4の事業所指定更新につきましては、デイサービスセンターみどり野が8月30日で期間満了となることから、この後の議題（6）の認知症対応型通所介護施設の指定更新について詳しく説明させていただきます。南幌町地域密着型サービス事業所についての説明は以上です。

会 長

ただいまの事務局からの説明につきまして委員の皆様からご意見ご質問等ありますでしょうか。

■質疑応答なし

ご質問がないようですので、続きまして（6）の認知症対応型通所介護施設の指定方針についての協議に入らせていただきます。引き続き事務局からお願いいたします。

事務局（中村）

それでは、認知症対応型通所介護施設の指定更新についての説明をさせていただきます。

資料33ページになります。介護事業所においては指定期間というものがございまして、指定期間満了までに更新申請書等を提出していただき更新しなければならないこととなっております。

地域密着型サービス事業者の指定更新においては、この包括ケア推進会議にて指定更新の確認結果を委員の皆様へ報告し、審議をいただき承認を得ることによって、新たに指定更新をする流れとなります。

医療法人やわらぎデイサービスセンターみどり野の更新に関わる事項を説明させていただき、委員の皆様へ承認をいただきたいと思っております。

33ページの地域密着型サービス事業者指定更新に関わる施設等の確認結果をご覧ください。

8月9日にデイサービスセンターみどり野の施設確認をさせていただきました。利用定員につきましては12名で、営業日は月曜日から金曜日、当初指定年月日は平成17年8月31日で、現在の指定更新の有効期限は平成29年8月31日から令和5年8月30日となっており、今回指定更新に係る事務を進めさせていただいてるところであります。

施設の広さや食堂および浴室の状況や、消火設備の設置場所、利用者の環境状況などを確認させていただきました。また非常時における避難経路も十分確保されており、施設整備に不備がなかったことを報告させていただきます。

また書類では、職員の配置状況や管理者の資格内容など、毎年年度当初に提出していただいております。現況報告書の内容を確認し、特に指定更新の支障となるような事項が見受けられないことから適切な管理がされてると感じております。

この報告内容をもとに委員の皆様へ審議をいただき更新の許可をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。説明は以上です。

会 長

ただいま、事務局の方から説明がありましたが、委員の皆様からご意見ご質問等ありますでしょうか。

■質疑応答なし

ではご質問などないようであれば今回のデイサービスセンターみどり野における指定更新につきましては各委員の皆様によりご承認いただけたということになりますが、よろしいでしょうか。

はい、では(6)の認知症対応型通所介護施設の指定更新について、委員の皆様へ承認をいただきましたのでこの協議については終わらせていただきます。

では続きまして、(7)の南幌町認知症初期集中チーム検討委員会の活動状況についての協議に入らせていただきます。事務局から説明の方をお願いいたします。

事務局（紺野）

紺野より説明させていただきます。35ページをご覧ください。

令和4年の認知症初期集中支援チームの活動実績を報告いたします。

認知症初期集中支援チームについてですが、こちらは認知症が疑われ、介護医療サービスを受けていない、または中断している、もしくはサービスを受けているが症状が顕著で、対応に苦慮している方に対して、精神科医、保健師、介護福祉士をチーム員として、課題の整理や対応方法を検討して支援を行い、医療介護サービスへ引き継ぐものとなっています。

令和4年度においては、対応件数が実件数8件、前年度からの継続がうち1件となっています。

相談については家族からの相談が多いですが、中には保健師が気になり変わり始めたケースや、本人が自分で何かおかしいと感じて相談に来たケースもありました。

ケース内容については、以下8件分掲載しておりますが、①②⑦については、支援開始時介護サービスに結びついていなかったのが、支援開始後には介護サービスに結びついております。

また、⑤については、医療はかかっていいましたが、こちらは支援開始後、専門医の受診ができるようになりました。その他の方についても、令和4年度末には解決していなかったケースですが、令和5年と引き続き支援に入り、次のステップに結びついた方もいらっしゃいます。

会議をきっかけに様々な視点からの支援を検討し、家族への関わり方や医療との関わり方、介護支援専門員への情報共有などを行い、次のステップへ結びつけることができました。今後も地域で認知症のある方やその家族が暮らし続けられるよう支援体制を構築していきます。私からの説明は以上となります。

会 長

ただいま事務局の方から説明の方がありましたが、委員の皆様からご意見ご質問等ありますでしょうか。

■質疑応答なし

ではご質問がないようですので続きまして（8）高齢者虐待防止ネットワークの活動状況につきまして協議に入らせていただきます。こちらも事務局の方から説明の方お願いいたします。

事務局（紺野）

再び紺野より説明させていただきます。36ページになります。

令和4年度高齢者虐待については、一番下にありますが、虐待についての通報の対応もありませんでした。

引き続き通報や相談があった際には迅速に対応できる体制と、また、高齢者虐待の予防に向けて正しい理解の普及に努めていきたいと思えます。私からの説明は以上となります。

会 長

はい、ただいま事務局の方から虐待の防止につきまして説明の方がありましたが、委員の皆様からご意見ご質問等ありますでしょうか。

■質疑応答なし

ではご質問がないようですので協議事項の最後であります（9）地域ケア個別会議における活動状況についての協議入らせていただきます。こちらも事務局の方から説明お願いいたします。

事務局（紺野）

説明させていただきます。37ページをご覧ください。

令和4年度地域ケア個別会議で説明させていただきます。

個別事例の検討として6件地域個別ケア会議を実施しました。そのうち1件は、支援困難事例として、他5件は自立支援に向けた検討事例として実施しました。

これらの事例を検討した上で、今後の地域の課題として下段の方になります。

一つ目、支援困難事例として検討した1事例については、認知症のある方の今後の権利擁護について検討する場となりました。

遠方であっても、親族がいる場合と、親族が全くいない場合では対応も変わってくるため、一つ一つの事例を通して、認知症のある方の権利擁護について検討していくことが必要であります。

二つ目、自立支援を検討した5事例は、独居や家族との暮らしで、住み慣れた家でいかにその人らしく生活していくのか、本人の思いに寄り添いつつ、本人のできていることややりたいことに目を向け、自立に向けた支援をしていくことが必要であることが共通認識できました。

住み慣れた我が家で生活する高齢者は今後も増えていく中で、町内のサービス関係事業者の皆さんとこのような場を設けた中で、高齢者が安心して暮らしていける地域について一緒に検討を今後も深めていきたいと思っております。以上で私の説明を終わらせていただきます。

会 長

ただいま事務局の方から個別ケア会議の活動状況についてご説明がありましたが、委員様からご意見ご質問等ありますでしょうか。

■質疑応答なし

ご質問等がないようであれば本日の協議報告事項については終了させていただきます。

4 その他

それでは会議次第の4、その他に入らせていただきます。事務局の方から何かありましたらお願いいたします。

事務局

はい次回の会議についてですが、年2回の会議ということで次回の会議につきましては1月または2月上旬に予定してございます。

事前にまた皆様の方にご案内を差し上げたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

5 閉 会

以上で本日の会議の次第は全て終了いたしましたこれをもちまして第1回南幌町地域包括ケア推進会議を閉会させていただきます。

次回の会議につきましても皆様ご出席のほどよろしくお願いいたします。それでは本日の会議を閉会させていただきます。

皆様、長時間にわたりお疲れ様でした。ありがとうございました。